

教 育 長	<p>報告第1号 教育長報告について</p> <p>1点目は、北海道第5採択地区教科用図書の採択についてです。</p> <p>本日の議案にもありますが、令和2年度の第2回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会の中学校用教科用図書小部会が、7月22日と7月29日に開催され、協議会としての教科書採択を行いました。</p> <p>各教科の教科用図書の出版社者数はお手元に配付の資料のとおりですので、ご参照願います。</p> <p>2点目は、第6次赤平市社会教育中期計画についてです。</p> <p>こちら本日の議案にもありますが、6月17日の社会教育委員会議において、中期計画の素案を作成し、7月15日に社会教育委員長の佐藤よう子氏より答申をいただいたところです。</p> <p>以上、教育長報告とさせていただきます。</p>
教 育 委 員	(質問なし)
教 育 長	<p>それでは、報告を終了し議案に移ります。議案第1号、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について、事務局からご説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>議案第1号について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定に基づき、令和3年度から使用する中学校教科用図書を別紙のとおり採択したいので、これを付議するものであります。</p> <p>令和3年度から使用する教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第4項の規定により、空知管内において岩見沢市を除いた9市14町の合計23市町で構成する北海道第5採択地区協議会において、選定の作業を行なっておりましたが、7月29日の協議会の会議で、4ページに示すとおり各教科用図書を決定いたしました。</p> <p>協議会では教科用図書の採択を決定いたしました、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第14条第1項の規定により、教科用図書を使用する前年の8月31日までに採択しなければならないことになっておりますので、付議するものです。</p> <p>なお、今後につきましては、各構成市町教育委員会での採択決定(議決)後、北海道第5採択地区教科用図書採択委員会において、採択理由等の情報など9月1日以降に公表する予定となっておりますので、取扱いにつきましてはご留意願います。</p> <p>また、本議案の会議録につきましても、9月1日以降に公開することとさせていただきます。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問等はありませんか。
山 本 委 員	変更になった教科は、どの教科ですか。

指 導 主 事	国語、書写、技術・家庭、外国語、道徳が変更になっています。
山 本 委 員	国語、書写が変更になったことは驚きです。変更理由等は後ほど別添資料で確認いたします。
教 育 長	他にご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし)
教 育 長	議案第1号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第1号は承認といたします。
教 育 長	議案第2号、第6次赤平市社会教育中期計画について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第2号について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>社会教育法第3条に規定された任務を果たすため、第6次赤平市社会教育中期計画を別紙のとおり策定したいので、これを付議するものです。</p> <p>作成の根拠等については、5ページのとおりであります。社会教育の一般方針を定める事業となるため、教育長に委任されている事務以外に該当することから、教育委員会に付議するものです。</p> <p>本計画は社会教育委員会を中心に別紙のとおり作成され、社会教育法第3条に規定された任務を果たすために地方公共団体が策定する行政計画であり、市教育委員会の社会教育の事務内容の具現化を目指すものとされており。</p> <p>別冊資料として、「第6次赤平市社会教育中期計画(案)」を配付しております。概略の説明は、社会教育課長より行います。</p> <p>～社会教育課長による概要説明～</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし)
教 育 長	議案第2号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第2号は承認といたします。
教 育 長	以上で議案審議を終了いたします。最後にその他ということで、ご質問等ございますか。
教 育 委 員	(なし)
教 育 長	それでは、事務局から報告がございます。
学校教委課長	<p>・本年度の学校訪問については、新型コロナの関係から、できるだけ少人数及び短時間で学校訪問を実施した方が良いと考えました。</p> <p>そこで、8月と9月の定例教育長会議の前に、1日に2校ずつ各学校の</p>

	<p>校長先生から学校の概要説明を行ってもらい、2学期の10月後半又は11月前半に、2班に分かれて授業参観を中心に1校あたり時間を短くして実施したいと考えています。</p> <p>給食の試食も含めた昼食につきましては、給食センターと相談したいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の教育委員会ですが、学校長の概要説明を予定しておりますので、8月及び9月分の日程を決めておきたいと考えています。令和2年8月28日(金)、9月25日(月)15時30分より開催いたしたいと考えております。
教 育 長	以上を持ちまして、第11回教育委員会を終了いたします。
<p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">書 記 学校教育課長</p>	